



〈石井地区〉



〈高川原地区〉



〈高原地区〉



〈藍畑地区〉



〈浦庄地区〉

主な内容

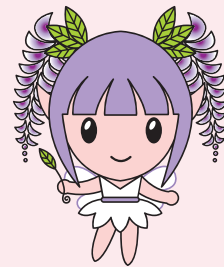
- 新年のごあいさつ.....2P
- 議会だより.....2~3P
- 石井町の家計簿.....4~5P
- お知らせ.....6~9P
- 町長コラム.....9P
- 石井町消防出初式.....10P
- 健康メモ.....11P
- いしいスナップ.....12~13P
- ふれあい広場.....14~15P
- 石井小学校ピオトープ活動紹介.....16P

石井町成人式(1月2日・中央公民館いしい藤ホール)

227名の新成人のみなさんおめでとうございます!!

晴れ着姿の新成人のみなさんは初々しく、会場は華やかな雰囲気になっていました。

新成人24名による成人式実行委員会が、手作りの成人式を楽しんでもらおうと、企画・運営や式典の司会進行も務めました。新成人代表の3名が将来の夢や新成人としての決意を述べ、最後に、懐かしい小中学校時代の恩師からのビデオメッセージが上映されました。



石井町イメージキャラクター
いしばばちゃん

町民のうごき

総数 26,622人・男 12,677人・女 13,945人・世帯数 9,851世帯 平成24年1月1日現在

石井町の広報

- 『文字放送』 (石井有線テレビ) 毎日
- 『石井町政だより』 (徳島新聞・ホームページ) 毎月第3火曜日
- 『ホームページ』 <http://www.town.ishii.lg.jp/>

新年の ごあいさつ



石井町長

新春を迎え、皆様には心からお喜び申し上げます。

昨年、皆様のご支援をいただき、2期目の町政運営をスタートいたしました。また、町議会選挙では若い世代の議員が誕生し、今まで以上に新たなまちづくりについて活発な議論を行っていききたいと思います。

さて、平成23年を振り返りますと、3月11日に発生した東日本大震災は未曾有の大規模災害となり、原発事故が放射能汚染の恐怖をもたらし、さらに台風による豪雨被害など、大きな災害に見舞われた年でした。そのようなか、日本全体が一丸となり、復興と再生に向けて力強く歩み始めました。「がんばろう日本」心をついに、いしの街から元気を！」をテーマに、飯尾川公園に会場を移して初めての夏祭りは、震災のチャリティーイベントとして大勢の方々にご来場いただき、また、台風12号で被災した和歌山県へ災害復旧ボランティア活動に参加し、防災・減災対策の重要性を再確認させられることも

に人々が支え合い助け合う「絆」の大切さを痛感しました。

本年は、新庁舎建設、認定子ども園のあり方など多くの課題が山積しています。辰年にちなんで、天へ向かって着実に飛躍する一年としたいものです。また、次の世代を担う子どもたちを育て、人と人とのつながりを大切に、安心して暮らすことができるまちづくりに取り組んでまいりますので、今後も町政に対して皆様の温かいご支援、ご協力をお願いするとともに皆様の健康とご多幸を心からお祈り申し上げます。新年のあいさついたします。

石井町議会議長

明けましておめでとうございませう。皆様におかれましては、希望に満ちた新しい年の始まりをお健やかに迎えのことと心よりお慶び申し上げます。

昨年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震は、我が国にとつて未曾有の大災害をもたらした。社会全体に大きな影響を及ぼしております。対応が遅れている復旧・復興事業が円滑に実施され、今年には明るい一年になりますことを心よりお祈り申し上げます。

また、政府は、環太平洋経済連携協定(TPP)交渉への参加を表明いたしました。

農林水産業を基幹産業とする町村にとつては、高齢化・人口減少が進行する中、大きな岐路にたたざれております。石井町も自主財源の乏しい中、自ら徹底した行財政改革を実施し、少子・高齢社会への対応、生活関連社会資本の整備、教育・文化の振興、農業の振興を推進しております。

昨年本町では、議員報酬の削減、また、議員定数を2名削減し14名の議会議員が選出されました。議員一同決意を新たに、行財政改革、議会改革に取り組んで行きたいと考えております。地域住民の代表として、その責務と役割の重大さを深く自覚し、豊かで魅力と活力にあふれるまちづくりを進めるために、最大限の努力をまいりますので、今後、皆様のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

終わりに、新しい年を明るく楽しく元気に過ごされますよう、心からご祈念申し上げます。新年のごあいさついたします。

議会だより

平成23年第4回定例町議会を平成23年12月9日から16日までの8日間の日程で開催しました。本定例会に提出された町提出の議案は、すべて原案どおり可決されました。

条例の制定

●石井町土砂及び再生砕石等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生防止に関する条例について

土砂及び再生砕石等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生を未然に防止するために必要な規制を行うことで、町民の安全を確保し、生活環境を保全するため、本条例を制定しました。

●石井町長の在任期間に関する条例について

町長の職に同一の者が、長期にわたり在任することにより生ずるおそれのある弊害を防止するため、本条例を制定しました。

条例の一部改正

●石井町職員の給与に関する

る条例の一部を改正する条例について

人事院勧告及び徳島県人事委員会勧告に基づき、石井町においてもこれに準じて改定するため、本条例を改正しました。

●石井町立幼稚園保育料徴収条例の一部を改正する条例について

子育て支援の一環として、平成24年度から石井町立幼稚園で、預かり保育を午後7時まで時間延長するため、本条例を改正しました。

●石井町立学校給食センター設置及び管理条例の一部を改正する条例について

子育て支援の一環として、平成24年度から石井町立幼稚園で、給食を実施するため、本条例を改正しました。

人事

●石井町固定資産評価審査委員会委員選任の同意について

石井町固定資産評価審査委員会委員、中村初枝氏(城ノ内)の任期が平成23年12月24日に満了することに伴い、その後任委員として同氏を再任することが同意されました。

●人権擁護委員候補者の推薦について
人権擁護委員、楠直氏の任期が平成24年3月31日に満了することに伴い、その後任候補者として武市謙氏(城ノ内)を推薦することが同意されました。

●石井町教育委員会委員任命の同意について
石井町教育委員会委員、石川一郎氏の任期が平成23年12月20日に満了することに伴い、その後任委員として山口博昭氏(下浦)を任命することが同意されました。

●石井町教育委員会委員任命の同意について
石井町教育委員会委員、清重泰良氏の任期が平成23年12月24日に満了することに伴い、その後任委員として笠井直美氏(市楽)を任命することが同意されました。

そ の 他

●町道の認定について

道路法第8条第2項の規定に基づき、石井268号線(石井1008-4)、石井269号線(石井1121-6)石井

1125-1)、白鳥114号線(白鳥460-23)白鳥460-9)及び高畑西55号線(高畑950-4)高畑950-7)を町道に認定するため、議会の議決を得ました。

補正予算

●平成23年度石井町一般会計補正予算(第3号)

補正額

△2, 486万7千円

予算の総額

81億5, 114万2千円

主な補正額の内容

歳出

退職手当組合負担金

4, 989万9千円

介護保険特別会計繰出金

2, 747万3千円

幼稚園給食費

1, 219万7千円

子ども手当費

△5, 706万7千円

私立保育園運営事業

△1, 779万8千円

町道高原33号線改良事業

△1, 150万円

歳入

普通交付税

4億2, 379万2千円

財政調整基金繰入金

△4億24万3千円

子ども手当国庫負担金

△6, 307万円

●平成23年度石井町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

補正額 7, 956万6千円

予算の総額

29億6, 120万6千円

主な補正額の内容

歳出

財政調整基金積立金

1, 941万円

一般被保険者診療報酬給付費

1, 400万円

後期高齢者支援金

1, 389万1千円

歳入

前年度繰越金

9, 269万2千円

現年度療養給付費等交付金

3, 590万9千円

療養給付費国庫負担金

△4, 995万1千円

●平成23年度石井町給与集中管理特別会計補正予算(第1号)

補正額

△1億2, 668万4千円

予算の総額

12億2, 077万1千円

主な補正額の内容

歳出

給料 △6, 527万9千円

職員手当等

△3, 057万4千円

歳入

給与振替収入

△1億2, 668万4千円

●平成23年度石井町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

補正額 1, 197万8千円

予算の総額

2億7, 347万8千円

補正額の内容

歳出

一般会計繰出金

777万8千円

一般諸費

420万円

歳入

繰越金

777万7千円

事務費繰入金

420万1千円

●平成23年度石井町介護保険特別会計補正予算(第2号)

補正額

7, 242万4千円

予算の総額

23億4, 463万円

主な補正額の内容

歳出

地域密着型介護サービス給付費

3, 500万円

施設介護サービス給付費

1, 500万円

歳入

一般会計繰入金

2, 747万3千円

議員提出議案

●石井町議会会議場における国旗及び町旗の掲揚に関する決議について
石井町議会会議場における国旗及び町旗の掲揚に関する決議が可決されました。

請 願

不採択

●消費税によらない最低保障年金制度の創設を求める請願

●無年金・低年金者への基礎年金国庫負担分33万円の支給を求める請願

●年金受給資格期間の10年への短縮を求める請願

●不活化ポリオワクチンの早期導入など、予防接種改善に関する請願書

●乳幼児医療費助成の拡充を求める請願書

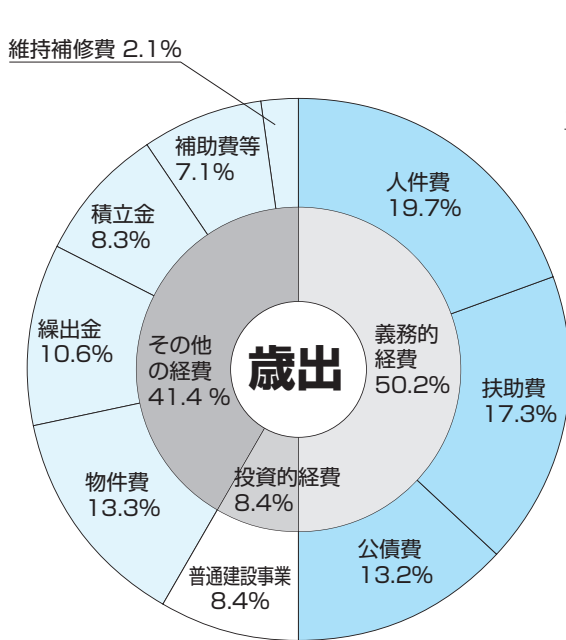
第4回定例町議会の「町政の概要」は、次号の広報(3月15日発行予定)でお知らせいたします。ご了承ください。

石井町の家計簿

～平成22年度石井町普通会計決算～

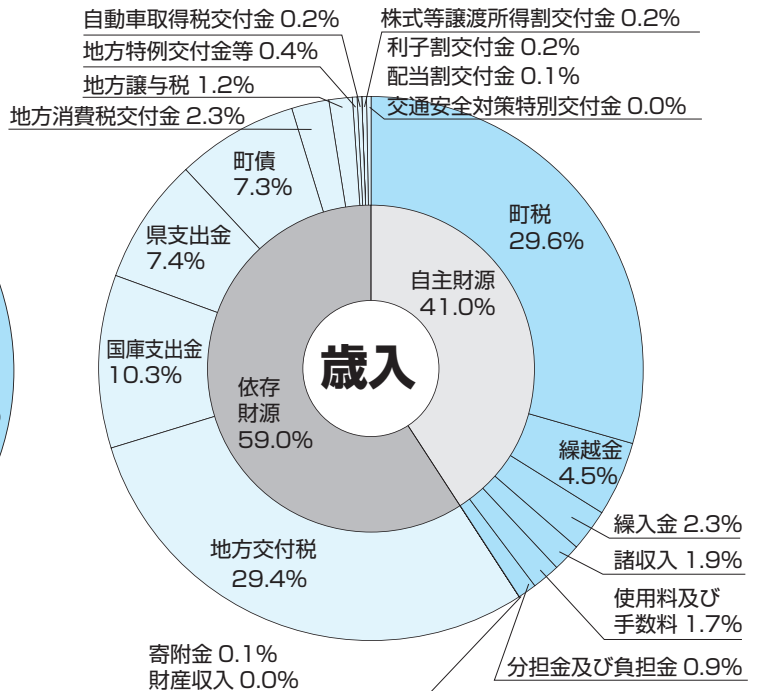
地方自治体における会計は、一般会計と特定の場合に設置される特別会計とによって構成されています。地方自治体ごとで各会計の範囲が異なっているため、財政状況を比較する場合、統計上統一的に普通会計という会計区分がよく用いられています。

石井町では、一般会計、住宅新築資金等貸付事業特別会計、給与集中管理特別会計によって構成されます。



歳出決算額および構成比 (単位：千円)

区分	決算額	構成比
義務的経費	人件費	1,643,315 19.7%
	扶助費	1,451,265 17.3%
	公債費	1,103,660 13.2%
投資的経費	普通建設事業	702,040 8.4%
	災害復旧事業	0 0.0%
その他の経費	物件費	1,116,447 13.3%
	繰出金	885,834 10.6%
	積立金	690,730 8.3%
	補助費等	594,929 7.1%
	維持補修費	179,388 2.1%
	投資及び出資金	0 0.0%
	合計	8,367,608 100%



歳入決算額および構成比 (単位：千円)

区分	決算額	構成比
町税	2,593,291	29.6%
繰越金	396,977	4.5%
繰入金	198,894	2.3%
諸収入	162,972	1.9%
使用料及び手数料	152,114	1.7%
分担金及び負担金	79,404	0.9%
寄附金	5,000	0.1%
財産収入	2,796	0.0%
地方交付税	2,570,808	29.4%
国庫支出金	899,231	10.3%
県支出金	644,063	7.4%
町債	641,129	7.3%
地方消費税交付金	204,071	2.3%
地方譲与税	101,522	1.2%
地方特例交付金等	31,664	0.4%
自動車取得税交付金	19,380	0.2%
株式等譲渡所得割交付金	17,440	0.2%
利子割交付金	15,265	0.2%
配当割交付金	6,933	0.1%
交通安全対策特別交付金	4,053	0.0%
合計	8,747,007	100%

財政用語解説

地方債…地方公共団体が資金調達のために負担する債務であって、その返済が一般会計年度をこえて行われるもの。(町が借り入れた地方債を町債という。)

基金…特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立てまたは定額の資金を運用するために設けられる資金または財産。

人件費…職員等に対し、支払われる給料や報酬などの経費。

扶助費…社会保障制度の一環として生活困窮者等に対してその生活を維持するために支出する経費。

公債費…町債の元利償還金および一時借入金利子の支払いに要する経費。

平成22年度の歳入総額は、87億4,700万7千円で前年度比3億2,895万5千円の増加(3.9%増)となりました。

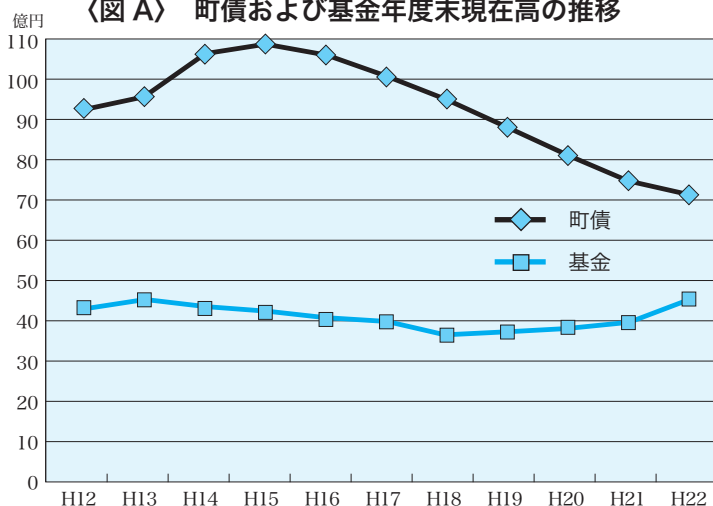
主な歳入は、町税25億9,329万1千円(歳入全体の29.6%)、地方交付税25億7,080万8千円(29.4%)、国庫支出金8億9,923万1千円(10.3%)でこれら3つの歳入で全体の69.3%を占めています。

中でも、地方交付税は、前年度比2億9,818万1千円の増となっています。これは、主に普通交付税の増額によるものです。

平成22年度の歳出総額は、83億6,760万8千円で前年度比3億4,653万3千円の増加(4.3%増)となりました。

主な増加は、積立金で前年度比4億6,513万円の増となっており、これは財政調整基金や減債基金の積立によるものです。また、扶助費で前年度比2億9,819万3千円の増となっており、これは子ども手当によるものです。

〈図 A〉 町債および基金年度末現在高の推移



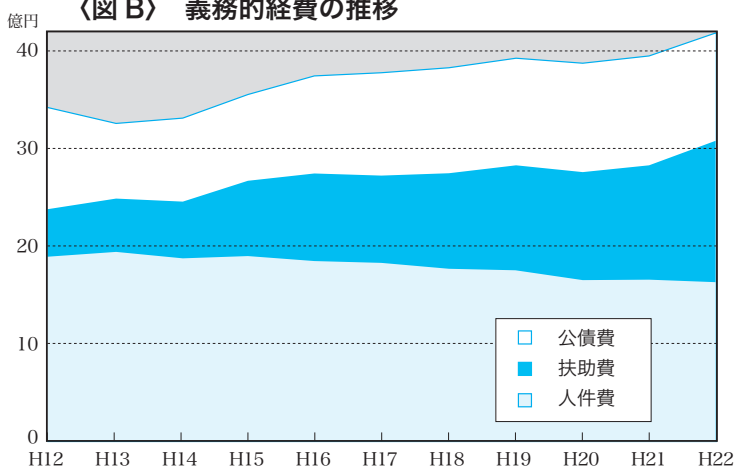
石井町の町債および基金の状況ならびに義務的経費の状況についてお話しします。



〈表 1〉 町債および基金現在高

平成 22 年度末現在高	
町 債	7,128,832千円
基 金	4,512,890千円

〈図 B〉 義務的経費の推移



〈表 2〉 義務的経費の状況

平成 22 年度決算額	
人件費	1,643,315千円
扶助費	1,451,265千円
公債費	1,103,660千円
合 計	4,198,240千円

地方公共団体が財政運営していく上での原則のひとつに、会計年度独立の原則というものがあります。これは、その年度中の支出は、同じ年度中の収入をもつて充てなければならぬというものです。

しかし、施設の建設などの多額な事業を行うと、そうもいきません。各年度間の負担を平準化したり、収支の均衡を図ったりするために、地方債を起こしたり、積み立てている基金を取り崩したりして、財源を確保します。

石井町の普通会計における町債と基金の平成22年度末現在高は(表1)、過去10年間の推移が(図A)のとおりとなっています。なお、平成22年度も一時借入金金の借入れは行っていない。

法令あるいはその性質上から支出が義務づけられていて、削減を図ることが極めて難しい義務的経費とは、職員などの人件費、介護サービス給付や子ども手当などの扶助費、建設事業などのために借り入れた町債の返済金である公債費のことをいいます。

義務的経費の平成22年度決算額は(表2)、過去10年間の推移が(図B)のとおりとなっています。

地域包括支援センター

地域包括支援センターは、高齢者の皆さんが住み慣れた地域で安心した生活を続けられるように支援を行う総合機関です。介護保険の他にも高齢者やその家族からのさまざまな相談に応じ、必要な情報提供やサービス調整を行います。

何か不安に思うことなどがあれば、お気軽にご相談ください。

担当地区	担当地域包括支援センター
石井地区 (重松除く) 高川原地区	石井東部地域包括支援センター 石井町石井字城内563番地 ☎674-7265
石井(重松)地区 浦庄地区 高原地区 藍畑地区	石井西部地域包括支援センター 石井町浦庄字上浦157番地11 ☎675-3722

高川原福祉会館だより

	職業相談	人権相談
日程	1月19日(木) 3月14日(水)	2月9日(木) 3月8日(木)
時間	午後1時半~3時半	午後1時~4時
相談員	ハローワーク職員	石井町人権擁護委員
場所	高川原福祉会館・多目的室 ☎674-0403	

暮らし

預かり保育延長と給食実施

平成24年度から、町内5幼稚園で、預かり保育を午後7時まで時間延長します。

また、給食を実施します。

☆預かり保育料(1カ月)

通常保育終了後~午後5時...無料
午後5時~午後6時...2,000円
午後5時~午後7時...3,000円
※預かり保育に必要な教材費等は別途料金をいただきます。

☎詳しくは、各幼稚園まで

石井幼稚園	☎674-1799
浦庄幼稚園	☎674-4042
高原幼稚園	☎674-4219
藍畑幼稚園	☎674-4679
高川原幼稚園	☎674-3442

放射線量測定「私の家も」

東日本大震災による福島原発の事故以降、放射線への不安や関心が高まっている中、石井町では、現在までに放射線量の測定を各幼小中学校で行っています。

このたび、町単独による放射線量測定器(日立アロカメディカル(株)製・シンチレーションサーバイメータ・TCS-172B)を購入しました。町民の安心・安全を守るために、職員が現地へ伺い、ご自宅やお子様の通学路等、屋外環境の放射線量の測定を行います。

放射線量の測定を希望する方は、危機管理対策室(☎674-1171)までご連絡ください。



▲測定の様子(11月15日・石井幼稚園)

野焼きは禁止されています

野焼き(野外焼却)は、ダイオキシン(ビニールなどを燃やしたときに出る有害物質)対策のため、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により禁止されています。

◎災害の予防、宗教上の行事等、農業や林業等を営む上でやむを得ないものなど一部例外規定がありますが、煙や悪臭等により周辺の住民の方の迷惑とならないよう注意してください。

☎福祉生活課 環境対策係
☎674-1116

農業者年金に加入しませんか

国民年金の第1号被保険者で年間60日以上農業に従事する60歳未満の人は、だれでも加入できます。

農業者年金の特徴・メリット

- ・少子高齢化時代に強い積立方式(確定拠出型)の年金です。
- ・終身年金で80歳までの保証付きです。
- ・公的年金ならではの税制上の優遇措置があります。
- ・農業の担い手には、手厚い政策支援(保険料の国庫補助)があります。
- ・保険料の額は自由(月額2万円~6万7千円)に決められます。

(注意) 農業者年金に加入される人は、国民年金の付加年金(月額400円)への加入も必要となります。

☎農業委員会事務局

☎674-7507

訪問歯科診療のご案内

口の中にトラブルを抱えているものの、病気や障がい等によって歯科医院に通院ができない方のために、自宅や老人ホーム、病院への往診を「訪問歯科診療」といいます。

歯科治療や口腔ケアをはじめとして、適切な口腔管理を行うことで口腔機能の低下を予防することができ、老後の生活の質を高めます。

往診を希望する方、ご相談は、徳島県歯科医師会 在宅歯科医療連携室 ☎080-2987-4838 (平日の午前9時~午後5時)までお問い合わせください。

徳島県最低賃金の改正

最低賃金件名	時間額 効力発生日
徳島県最低賃金	647円 平成23年10月15日
紡績、織物業	652円 平成15年12月21日
造作材・合板・建築用組立材料製造業	775円 平成23年12月21日
はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業	801円 平成23年12月21日
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	759円 平成23年12月21日

☎徳島労働局労働基準部賃金室

☎652-9165

「お知らせ」は、こちらからお読みください。



募 集

平成24年度 給食用物資 納入業者登録申請の受付

申請書の交付および受付は、給食センターで行います。

受付期間 2月1日(水)～15日(水)
午前8時30分～午後5時
(土・日・祝祭日を除く)

◆給食用納入物資内訳

冷凍食品・乾物・缶詰／精肉・鶏肉・加工品／青果物(米・野菜・果実)／鮮魚練製品／豆腐・油揚げ／調味料

問 給食センター ☎675-1210

認知症サポーター養成講座

認知症高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことのできる社会作りを目指し、認知症に対する正しい理解と普及を図ることを目的に認知症サポーター養成講座を開催しています。

また、講座の後には介護予防教室も行っています。

と き 1月31日(火)
午前10時～正午

と ころ 公民館高原分館

問 受講希望者は、長寿社会課(☎674-6111)までご連絡ください。

20歳代の投票立会人募集

石井町選挙管理委員会では、若い方に選挙を身近に感じていただくために、新成人や20歳代の方々の投票立会人を募集しています。

立ち会いをする場所は**自分の投票する投票所**で、立ち会いをする日時は**投票当日(午前7時～午後8時)**です。


応募資格 20歳代で石井町の選挙人名簿に登録されている方

報酬額 13,000円
(昼食・夕食付き)

応募方法 登録申込書を記入し、石井町選挙管理委員会(役場住民課)へ提出してください。

問 住民課 選挙担当
☎674-1114

金哲彦さんのいしい健康ウォーキング講座

と き 2月19日(日)
午前10時～ 


と ころ 高浦中学校 体育館
講 師 金 哲彦さん(NPO法人ニッポンランナーズ代表)

参加費 無料
定 員 300名(先着順)

申込み いしいスポーツクラブ(☎674-3081)へ電話でお申し込みください。

申込締切 2月15日(水)

第2回いしい健康ウォーキング大会

と き 3月25日(日)
午前9時～ 

集合場所 飯尾川公園グラウンド
(いしいドーム横)

コース 約6kmまたは約5kmコース
参加費 無料

☆参加者には、商品が当たる**お楽しみ抽選**があります。

申込み 町内外を問わず、どなたでも参加できます。いしいスポーツクラブ(☎674-3081)へ電話でお申し込みください。

申込締切 3月21日(水)

放送大学4月生募集

放送大学は、テレビやラジオの放送を通して学ぶ遠隔教育の大学です。心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など、幅広い分野を学べます。

募集期間 2月29日まで

問 放送大学徳島学習センター
☎602-0151

相 談

弁護士による町民無料法律相談

日 時 1月24日(火)午後1時～4時

場 所 中央公民館2階実習室

相談人数 5名(先着順)

相談時間 1人約30分

受付期間 1月17日～19日

申込方法 総務課へ電話でお申し込みください。

※原則として、初回の方を優先させていただきます。

問 総務課 ☎674-1111

健康相談・体操教室

健康づくりのためにぜひご利用ください。参加費は**無料**です。

日 程 1月26日(木)

2月23日(木)

3月22日(木)

時 間 健康相談:午後1時～3時
体操教室:午後3時～4時

場 所 保健センター

対 象 町内在住の40歳以上の方

問 保健センター ☎674-0001

心配ごと相談

どんなことでも一人で悩まずに、お気軽にご相談ください。

心配ごと相談は、石井町社会福祉協議会(石井町クリーンセンター内)で、毎月第2・第4火曜日の午前9時から正午まで開設しています。相談**無料**、秘密は厳守します。

問 石井町社会福祉協議会
☎674-0139

消費生活相談

毎日の暮らしの中で、消費生活に関する苦情などがありましたら、お気軽にご相談ください。

消費生活相談は、農業研修センターで毎月第2・第4水曜日の午後1時から4時まで開設しています。相談は**無料**です。

問 石井町消費生活相談所
☎674-2468

問 いぎい産経課 ☎674-1118



徳島税務署からのお知らせ

申告と納税はお早めに!

税 目	申告・納付期限	振替納税の口座振替日
所得 税	3月15日(木)	4月20日(金)
個人事業者の消費税及び地方消費税	4月 2日(月)	4月25日(水)
贈 与 税	3月15日(木)	口座振替は利用できません

- ☆申告書はご自分で書いて、できるだけ郵送等で提出してください。
- ☆国税庁ホームページにアクセスすることで所得税、贈与税及び個人事業者の消費税(地方消費税を含む)の申告書を作成することができます。ぜひご利用ください。
- ☆納期限までに最寄りの金融機関で納付を済ませてください。
- ☆振替納税を利用している方は、確実に残高の確認をしてください。

※東日本大震災により被害を受けられた方等は、所得税などの軽減・免除を受けることができ、確定申告などの手続きを行うことにより、税金の還付を受けることができます。

申告相談会場は「アスティとくしま」

会 場	期 間
アスティとくしま 3階第2特別会議室 (徳島市山城町東浜傍1)	2月1日(水)～3月15日(木) (土・日・祝日を除く。ただし、2月19日及び2月26日の日曜日は確定申告の相談・申告書の受付を行います。)

- ☆受付時間は午前9時～午後4時まで(午後4時以降は受付できません。)
- ☆この期間、徳島税務署庁舎内には、申告相談会場を設けておりません。
- ☆アスティとくしまの駐車場については、有料(1日200円)となりますので、ご理解とご協力をお願いします。

さあ! ネットで申告 ^{イータックス} e-Tax

1. 国税庁ホームページから電子申告

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で作成したデータは、e-Tax(電子申告)を利用して提出することができます。

2. 最高4,000円の税額控除

平成23年分の確定申告を本人の電子証明書を付して、申告期限内にe-Taxで行うと、所得税額から最高4,000円の控除を受けることができます。(平成22年分以前の申告で受けた方は受けられません。)

3. 添付書類の提出省略

医療費の領収書や源泉徴収票等は、その記載内容を入力して送信することにより、提出または提示を省略することができます。(書類の提出または提示を求められることがあります。)

4. 還付金がスピーディー

e-Taxで申告された還付申告は、早期処理しています。(3週間程度に短縮)

24時間いつでも利用可能(所得税の確定申告期間中は、24時間e-Taxの利用が可能です。)

☎ 詳しくは、徳島税務署(☎622-4131)または国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)

◆公的年金等を受給されている方へ

平成23年分の確定申告から、公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下で、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には、所得税の確定申告をする必要がなくなりました。

- この場合であっても、所得税の還付を受けるための確定申告書を提出することができます。
- 所得税の確定申告が必要ない場合であっても、住民税の申告が必要な場合がありますので、詳しくは、税務課(☎674-1115)までお問い合わせください。

税務課からのお知らせ

■公的年金等の申告相談

場所	石井町中央公民館2階会議室
期間	2月13～15日
時間	午前9時～午前11時30分、 午後1時～午後3時

■石井町の申告相談

場所	石井町中央公民館 2階会議室	
期間	藍畑地区	2月16・17日
	高川原地区	2月20～23日
	高原地区	2月24～28日
	全地区	2月25日
	浦庄地区	2月29日～3月2日
予備日	石井地区 【石井・重松】	3月5～9日
	【城ノ内・白鳥・尼寺・内谷】	3月12・13日
	予備日	3月14・15日
時間	午前9時～午前11時30分、 午後1時～午後3時	

※土・祝日を除く。ただし、2月25日(土)は申告受付します。

◎所得税がかからない方も、住民税や国民健康保険税等の計算に必要ですので、通知した日時に会場へお越しください。

注意 混雑緩和のため、原則として決められた相談日に申告相談を受けてください。多くの方が速やかに申告できますようご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

■固定資産税(償却資産)の申告

固定資産税における償却資産(土地や家屋以外の事業用資産)の所有者は、地方税法第383条の規定により、毎年1月1日現在町内に所有する償却資産の内容(資産の名称、取得年月、取得価額、耐用年数等)について申告書を作成し、提出してください。

提出期限 1月31日(火)

提出先 税務課固定資産税係

■eLTAX(エルタックス)による地方税電子申告

石井町では、地方税ポータルシステム(エルタックス)を利用した地方税の電子申告や申請、届出が可能です。

【申告できる税目】

- ・法人町民税(中間・確定・修正申告等)
- ・個人住民税(給与支払報告書や特別徴収に係る手続)
- ・固定資産税(償却資産)

◎ご利用の際には、パソコン環境や電子証明書、利用届出などが必要となります。詳しくは、エルタックスホームページ(<http://www.eltax.jp/>)でご確認ください。

問 エルタックスヘルプデスク ☎0570-081459

(IP電話やPHS等をご利用の場合☎03-5765-7234)

受付時間:平日の午前8時30分～午後9時

■個人住民税特別徴収の義務化

石井町では、平成23年度入札参加資格申請から、個人住民税の特別徴収実施が義務化になっています。

対象事業所は、町内に本店・支店等の営業所があり、町内の従業員を雇っており、所得税の源泉徴収を行っている事業所です。対象事業所で入札参加資格申請する際には、本町税務課で発行する**特別徴収実施確認書**が必要です。

■原付バイク等のナンバープレートが新しくなります

石井町イメージキャラクター『ふじっこちゃん』誕生一周年にあわせ、平成24年3月19日(月)より、ふじっこちゃんをデザインした新ナンバープレートを交付します。現行ナンバープレートとの交換も行います。

- 対象車種**
- 総排気量50cc以下のバイク(白色)
 - 総排気量50ccを超え90cc以下のバイク(黄色)
 - 総排気量90ccを超え125cc以下のバイク(桃色)
 - ミニカー(水色)



▲新しいナンバープレート〈見本〉

問 詳しくは、税務課 (☎674-1115) までお問い合わせください。

町長コラム

今年が

「災害たの年へ」

石井町長 河野俊明

あけましておめでとうございます。輝かしい新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年は、長引く不況や震災の影響で日本全体が閉塞感に覆われていたように思います。しかし、いつまでも悪いことばかりは続きません。今年こそは、明るい世の中に変えていかなければ日本が、いや石井町が元氣になりません。そのためにも、私たちが先頭に立って、明るい未来に向かって住みやすい環境や町づくりに取り組んでいかなければならないと考えています。

今年、辰年。竜は十二支の中で唯一想像上の動物です。そして縁起の良い動物でもありません。昇り竜のように、経済が上向き少しでも生活が良くなるように、また被災地が一日でも早く復興するように願うばかりです。「災害をたち切り、たち上がる年へ」

さあ、みんなで素敵な町づくりに参加してください。今年が町民の皆様にとって良い年になりますようお祈り申し上げます。

平成24年 石井町消防出初式

1月8日に新春恒例の石井町消防出初式が行われ、永年消防活動等に功労のあった団員の方々に表彰状や感謝状が贈られました。

徳島県知事表彰 (個人表彰)

名西消防組合 消防司令

近藤 達男

浦庄分団第4部 天羽 稔浩

浦庄分団第4部 久保 義人

高川原分団第2部 久米 郁夫

高川原分団第2部 上田 敏之

徳島県消防協会会長表彰

(功績章)

石井分団第1部 久米 司

浦庄分団第1部 部長 中西 良男

高原分団第4部 部長 秋山 浩二

高原分団第4部 部長 祖上 俊郎

高川原分団第4部 清水 勝

(精績章)

石井分団第1部 樋口 敏史

石井分団第7部 班長 野木 敬之

浦庄分団第4部 部長 中林 道昭

高原分団第1部 班長 清水 孝行

藍畑分団第7部 部長 西川 啓介

藍畑分団第7部 班長 多田 泰人

藍畑分団第7部 班長 高川原分団第4部 太田 勝久

藍畑分団第7部 班長 多田 泰人

藍畑分団第7部 班長 高川原分団第4部 太田 勝久

高川原分団第4部 太田 勝久

徳島県消防協会 名西地方分会会長表彰

石井分団第3部 山下 英郎

浦庄分団第2部 東尾 浩英

浦庄分団第4部 後藤 鉄二

浦庄分団第5部 内藤 泰典

高原分団第3部 部長 猪口 幸浩

高川原分団第1部 井内 徳弘

高川原分団第3部 班長 民 正尚

高川原分団第4部 西村 宗仁

高川原分団第5部 清水 勝

石井町長表彰

石井分団第1部 吉田 栄治

石井分団第1部 明石 守弘

石井分団第2部 吉永 昌弘

石井分団第7部 村山 孝浩

浦庄分団第1部 真開 博嗣

高原分団第1部 山口 真也

藍畑分団第1部 田中 保吉

藍畑分団第3部 小林 智仁

藍畑分団第5部 高砂 敦

高川原分団第1部 久米 章生

高川原分団第5部 牧野 正崇

元藍畑分団 副分団長 高木 啓

元石井分団第1部 部長 宇原 祥二

元石井分団第3部 福島 啓之

元石井分団第3部 小川謙之介

元石井分団第7部 黒津 勉

元浦庄分団第1部 班長 原 隆

元高原分団第1部 明石 陽一

元高原分団第1部 吉岡 清治

元高原分団第1部 竹内 潤

元藍畑分団第1部 岡崎 猛

元藍畑分団第4部 瀬部 勲

元藍畑分団第5部 森 勝敏

元藍畑分団第7部 多田 良弘

元藍畑分団第7部 多田 良弘

元高川原分団第1部 部長 岡田 康信

元高川原分団第1部 岡田 康信

元高川原分団第3部 部長 清重 武彦

元高川原分団第3部 阿部 龍裕

元高川原分団第3部 班長 木下 貴雄

元高川原分団第3部 班長 阿部 龍裕

元高川原分団第3部 班長 木下 貴雄

元高川原分団第3部 班長 阿部 龍裕

元高川原分団第3部 班長 木下 貴雄

元高川原分団第3部 班長 阿部 龍裕

元高川原分団第3部 班長 木下 貴雄

元高川原分団第3部 班長 阿部 龍裕

元高川原分団第3部 班長 木下 貴雄

元高川原分団第3部 班長 阿部 龍裕

元高川原分団第3部 班長 木下 貴雄

元高川原分団第3部 班長 阿部 龍裕

元高川原分団第3部 班長 木下 貴雄

元高川原分団第3部 班長 阿部 龍裕

元高川原分団第3部 班長 木下 貴雄

元高川原分団第3部 班長 阿部 龍裕

元高川原分団第3部 班長 木下 貴雄

元高川原分団第3部 班長 阿部 龍裕

元高川原分団第3部 班長 木下 貴雄

元高川原分団第3部 班長 阿部 龍裕

町内斉避難訓練を実施します!!

昨年3月11日に発生した東日本大震災では多くの尊い命が奪われました。

徳島県も近い将来に南海・東南海・東海地震の3つの地震が同時に起きる巨大地震が発生すると言われています。

そこで、大規模地震に備えるため、次のとおり、町内一斉避難訓練を実施します。ご近所でお誘い合わせのうえ、ご参加ください。

地震発生後は、いかに安全な場所へ避難するかが大変重要です。訓練を通して避難経路などを確認いただき、地域の避難体制が確立されるようご協力をお願いします。

【実施日時】

平成24年1月17日(火)

午前9時~正午

【概要】

「午前9時・地震発生!」

同時刻に、自治会・自主防炎会など、ご近所で安

否確認を行い、左記

の最寄りの訓練会場

まで避難してください。

【訓練会場】

町内5小学校、石井中学校、前

山公園屋内運動場、石井河川防災ス

テーション・三郎広場(計8カ所)

◆主会場は、石井中学校です。

問 危機管理対策室

☎674・1171





歯周病とは① ～その原因について～

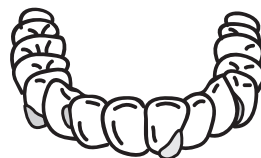
みなさんは、歯茎が腫れてしまったり、歯の痛みから頭痛を引き起こしたりした経験はありませんか？口の中は、閉じていれば他の人にわからないので、つついケアを怠りがちかもしれません。その結果、気がつかないうちにむし歯や歯周病などが進行しやすい状態をつくってしまうことがあります。

今回は、特に歯周病について、その原因をお話したいと思います。

歯周病とは、歯茎や歯を支えている骨などが、歯垢(プラーク)に含まれている細菌に感染することによって起こる病気で、以前は「歯槽膿漏」とも呼ばれていました。この歯周病は、日本人が歯を失うもっとも大きな原因で、歯周病の初期では自覚症状がほとんどないので気付いていない方が多いですが、実際には日本人の成人の約80%が歯周病にかかっているといわれています。

<歯周病の原因①> 歯 垢(プラーク)

口の中には数百種類以上、数億個以上の細菌がいます。これらの細菌が何らかの原因によって増えすぎたり、細菌に食べかす(特に糖分を含んだ食べかす)が付着したりすることによって、「歯垢(プラーク)=細菌のかたまり」ができあがります。そして、歯だけでなく歯の周りに強力に付着していき、歯茎を炎症させたり、歯を支えている骨を溶かしていったり、まさに歯周病の原因菌なのです。



<歯周病の原因②> 歯 石

歯石とは、歯周病の原因である歯垢(プラーク)と唾液中に含まれるカルシウムが混ざってできた物質です。歯垢(プラーク)は歯磨きで除去することができますが、歯石は非常に強固に歯や歯の周りに付着するので、歯科医院で除去してもらうしか除去する方法がありません。

<歯周病の原因③> たばこ

たばこに含まれる「ニコチン」という物質は、血液の流れを悪くし、身体の抵抗力を下げるといわれています。抵抗力を下げるということは、「病気にかかりやすい=歯周病になりやすい」ということで、そのままたばこを吸い続けていると、「病気が治りにくい=歯周病も治りにくい」ということになってしまいます。

また、たばこにはニコチン以外にも多くの有害物質が含まれています。それらの有害物質が唾液の分泌量を減少させ、歯垢(プラーク)を付着させやすくしますので、たばこを吸う人は歯周病になりやすく、治りにくいといわれています。そして、完治しても再発しやすいのです。

<歯周病の原因④> 糖尿病

口の中だけでなく、体の病気が原因で歯周病になりやすくなったり、歯周病が治りづらくなったりする可能性もあります。糖尿病などの生活習慣病との関係は、次回詳しく説明します。



今回は、歯周病の原因についてお話しましたが、どうでしたか？

歯周病はあまり自覚症状がないだけに、見逃しがちかもしれませんが、今回の健康メモを読んで、口の中も少し気にとめていただき、より健康な生活を送ってほしいと思います。

次回は、歯周病と生活習慣病との関係について、また歯周病の予防についてお話します。

「平成 23 年度 石井町健康マイレージ事業」の応募しめきりは、3月31日です!

健康マイレージ事業は、町内在住の方を対象に、楽しく健康づくりをしてもらうため、各種健康イベントへの参加などをポイント化し、景品と交換する事業です。役場や保健センターなどで配布しているポイントカードに4ポイントを貯め、平成24年3月31日必着で保健センターまでご応募ください。健康グッズなどをプレゼントします。(応募多数の場合は抽選となります。)たくさんのご応募をお待ちしています。

問 保健センター ☎674-0001

11/11

健康まつり



「はじめよう、健康生活」をテーマに、がん対策保健推進員による乳がん自己検診法と手話コース、徳島大学大学院の佐藤健二教授の特別講演などが、中央公民館で行われました。

11/3

第19回 高川原福祉会館祭



町の無形民俗文化財である高川原勇獅子、高川原保育所・幼稚園の子どもたちのダンス、模擬店やバザーなど、地域らしさを生かしたお祭りとして毎年多くの人で賑わいます。

いしい スナッパ

石井町の話題を紹介します。



11/12

石井ライオンズクラブ記念植樹



石井ライオンズクラブが、「陽光」という品種の桜の苗木15本を石井町へ寄贈し、いしいドーム駐車場の東側に植えました。2～3年で開花する予定です。

11/25

～ 11/27

第26回 文化祭



石井町文化協会主催により、中央公民館で、書道・絵画・写真・工芸など多くの作品が展示され、芸能の部では邦楽や舞踊など、日頃の文化芸術活動の成果が披露されました。

11/19

農産物品評会



J A名西郡本所で、町内の生産者が育てた採れたての野菜・果物・花などの農産物が出品され、表彰式と即売会が行われました。

11/27

石井町文化・スポーツ・音楽功労賞表彰式



今後益々活躍されることをお祈りいたします。

徳島少年少女合唱団の音楽監督・指揮の上田収穂さんに石井町文化功労賞、相撲と箏曲でそれぞれ日本一に輝いた山本大希くん(石井中3年)にスポーツ功労賞、遠藤咲季子さん(石井中3年)に音楽功労賞が贈られました。

祝 4位入賞!



11月12日にボカリスエットスタジアム(鳴門市)で開催された徳島県小学校陸上記録会の男子400mリレーに浦庄小学校6年生4名が出場し、第4位と健闘!

祝 3位入賞!



高齢者自転車安全運転競技大会が、11月25日に千松自動車教習所(徳島市)で開催され、県内の各警察署管内から13チームが出場し、石井町チーム(石井町老人クラブ連合会の5名)が見事第3位に!

徳島少年少女合唱団特別記念演奏会



天使の歌声 満員の聴衆を魅了!!

文化祭芸能の部終演後に、徳島少年少女合唱団による特別記念演奏会が、中央公民館いしい藤ホールで開催されました。世界の名曲や民謡、四国の子ども歌や阿波踊りなどに加え、上田収穂さんの編曲による石井町民の歌も披露されました。

12/3 総ぐるみ人権啓発研修大会



人権作文優秀作品の表彰と発表、みえ人権教育・啓発研究会代表の松村智広さんの講演、名西高生による人権コンサートなどが、中央公民館で行われました。

11/27 みらいフェスタinいしい



高川原教育センターで、ヒーローショー、人形劇、工作コーナーや模擬店など、親子で楽しめる多彩なイベントが行われました。(石井町子育て応援団主催)

11/26 文化財ウォーキング



約70人の参加者は、阿波国分尼寺跡を出発し、市楽の板碑や桜間の池跡などの文化財を巡る約6kmのコースを歩きました。

12/18 ふじっこ親子クリスマス会



中央公民館に約600人の親子が来場し、コーラス、ダンス、劇やサンタさんからのプレゼントなど、楽しいひとときを過ごしました。

12/15 ~ 1/4 ほなげん石井イルミネーション



☆真冬の夜を彩る光のファンタジー
飯尾川公園で、約10万個のLEDが点灯。(石井町商工会青年部主催)

12/4 石井幼稚園防火パレード



石井幼稚園の年長園児たちが、火の用心を呼びかけながら、幼稚園から役場、石井消防署まで歩いてパレードしました。



浦庄小学校5年生29名が、自分たちで育てたお米を農産物直売所・百姓一で販売しました。お米の袋詰めやレジ打ちなども体験し、48袋(1袋2kg500円)は約1時間で完売。売上金は被災地に寄付されます。

11/22 浦庄小5年 育てたお米販売



東日本大震災の復興支援チャリティーマラソンとして開催され、5,799人が参加。ランナーは、被災地への応援メッセージを書き込んだゼッケンをつけ、完走目指して力走しました。

11/6 ぐんぼろっく日本一



「きゃら在月inしまね」に参加して、石井町の魅力をPRしてきたよ♪



12月3日・4日に島根県で、全国のご当地キャラクターを集めたお祭り「きゃら在月inしまね」が開催され、石井町からもふじっこちゃんが参加しました。初めて県外に出かけたふじっこちゃんの感想⇒「すごくたくさんの方がいて、踊ったり、遊んだり、楽しかったな。熊本県のくまモンや広島県の清盛くん、福山市のローラちゃんなどなど、いっぱい仲良くなったよ。一番仲良くなったのは、おとなり、高知県の龍馬くんかな。またみんなに会えるといいなあ♪」

イラスト紹介

みんなのページだよ!



外木雄さん(神奈川県)



北野裕哉さん(高畑)



山下彩夏さん(高川原)



みんなのページだよ!



片岡あいさん
(高浦中学校2年)



河野宏介くん
(高川原小学校4年)



河野憲介くん
(高川原小学校2年)

平成23年度明るい選挙啓発ポスターコンクール徳島県審査において、次の3作品が入選しました。また、作品優秀校として高川原小学校が表彰されました。

明るい選挙啓発ポスター

ふるさと納税で石井町を応援してください

石井町では、町外にお住まいの「石井町を応援したい」と思っている方からの寄附金を募集しています。ぜひ、「ふるさと納税は石井町へ」とPRをお願いします。

ふるさと納税は、寄附をすることで所得税とお住まいの市町村の住民税から一定の控除を受けることができます。

石井町ホームページ(<http://www.town.ishii.lg.jp/>)でも、ふるさと納税についての紹介をしています。ふるさと納税の仕組み、寄附金の使い道や寄附金申込書のダウンロード等を行うことができます。

問 総務課 ☎674-1111



広報モニター募集

応募資格 石井町在住の18歳以上の方(本年度の広報モニター活動をしている方も応募できます。)

募集人数 10名程度

活動内容 広報事業に関するアンケートへの回答

モニター期間 平成24年4月～平成25年3月

申込期限 平成24年3月30日(金)まで

応募方法 ハガキに住所・氏名・年齢・電話番号を記入のうえ、下記まで郵送でご応募ください。(※電話でも受付しています。)

〒779-3295 石井町高川原字高川原121-1

石井町役場 企画政策課 広報モニター係

問 企画政策課 ☎674-1802

「ふじっこちゃん宝くじ141」当選券の引き換え、商品券・金券のご利用はお早めに!

「ふじっこちゃん宝くじ141」抽選券の当選番号は、加盟店での掲示、商工会ホームページ(<http://www.tsci.or.jp/ishii/>)などでご確認いただき、当選券については早めに引き換えをお願いします。

また、ハズレ券は1枚10円の金券として加盟店でご利用いただけます。

有効期間 平成24年1月31日(火)まで

※期間終了後は無効となり、金券も使用できません。

お問い合わせ先 石井町商工会 ☎674-1292



▲抽選会の様子(12月15日・いしいいドーム)

短歌・俳句・川柳紹介

初日出で仰ぎて拜む願いごと家内安全健康多福
 巖かに珠塗りの鳥居凜と立ち水面に映す宮島の空
 初参りお神酒頂きほほそめて氏神さまに福をさずかる
 新年に世の幸を祈りつ、巫女は舞うなり寒空の下
 日本には春夏秋冬恵まれて秋の夜長に虫の声
 秋色の遺産めぐりし中尊寺金箔まぶし栄華のなごり
 散る紅葉赤く積りし峠坂か踏みしめ歩む紅の道
 秋祭りコスモス匂う並木道神の友して孫奉納舞
 締めくくりひとりぼちのクリスマス来る年こそは素敵な年に…
 ビオトープで育てたお米の試食会ほかほかはんに笑顔がいっぱい
 古き友毎年貰う年賀状
 年賀状郵便ポストは誰の声
 鈍色の空の彼方に冬木立
 山あいの古民家ならぶ菊日和
 年老いて朝の寒さが身にしみる
 野辺の花水やらぬのに咲きはこる
 何故か知らおんな相撲は服を着て
 若葉からルール守って紅葉まで



- 長野文夫さん (桑島)
- 松島秀子さん (石井)
- 中山幸子さん (関)
- 阿部敏弘さん (石井)
- 吉岡悦子さん (関)
- 井上澄子さん (加茂野)
- 桑村千代子さん (下浦)
- 山口テル子さん (下浦)
- 中川美智子さん (下浦)
- 武田航さん (城ノ内)
- 田村陽子さん (城ノ内)
- 遠藤藤恵さん (城ノ内)
- 井内斐子さん (天神)
- 多田フミコさん (平島)
- 喜多盛さん (石井)
- 泉史子さん (下浦)
- 遠藤達郎さん (城ノ内)
- 井内宏さん (天神)

平成 24 年 2 月 1 日 (水)
経済センサス
活動調査

平成 24 年経済センサス—活動調査を実施します。

- 全ての企業・事業所を対象に、全産業分野の経済活動を同一時点で網羅的に把握する我が国唯一の調査です。
- 調査の結果は、国の各種行政施策をはじめ、地域の産業振興や商店街の活性化などの地域行政のための基礎資料として活用されます。
- 調査票は、調査員がお届けしますので、2月1日以降に提出してください。
- ◆ 調査の趣旨・必要性を御理解いただき、御回答をよろしくお願いいたします。



総務省・経済産業省・徳島県・石井町

図書カードを当てよう! 広報クイズ

○に入る数字や言葉は何でしょう。

【問1】新春恒例の石井町消防出初式が、1月○日に行われました。

【問2】石井小学校では、○○トープ活動に取り組んでいます。

ハガキに記入例のように答えを書いて、応募方法により **2月15日(水)**

役場必着でご応募ください。

抽選で **5名の方**に **1,000円**の図書カードを進呈します。

※記入例

【問1】○日

【問2】○○トープ

住所・氏名(フリガナ)・年齢(または学年)、広報へのご意見・ご感想など

11月号の答え「①3 ②宝」 11月号の当選者は次のとおりです《敬称略》、おめでとうございます。

中川美智子 (下浦)、岡崎嵩也 (高畑)、石黒幸子 (竜王)、山下彩夏 (高川原)、清重美津子 (高川原)

11月号の応募総数は57通でした。たくさんのご応募ありがとうございました。

応募方法

●ハガキで

- ◆ 広報クイズ
- ◆ 短歌、俳句、川柳
- ◆ イラスト (かならず黒の油性ペンで書いてください・カラー不可)
- ◆ サークル紹介
- ◆ 作って欲しいコーナー・教えて欲しい事など

●封書で

- ◆ 赤ちゃん紹介、かわいいペット紹介など (写真にコメントも添えて送ってください)
- ◆ 広報いしいの表紙やいいスナップを飾る写真 (未発表作に限ります)

〒779-3295
 高川原字高川原二二一
 石井町役場
 「ふれあい広場」係

住所・氏名(フリガナ)・年齢(または学年)をかならず書いて郵便でお送り下さい。

なお、応募多数の場合は掲載できない場合があります。

また、応募ハガキ等はお返してきませんので、あらかじめご了承ください。

祝 全国学校・園庭ビオトープコンクール2011 日本生態系協会賞受賞

石井小学校 ビオトープ活動紹介



ビオトープ活動について

ビオトープとは、従来からその土地に住んでいるいろいろな生き物(微生物、植物、動物)が幾世代にも生き続けることができる空間、場所という意味です。

「気延の里」のビオトープは、学校から徒歩で15分の場所にあります。子どもたちは、ビオトープに到着するまで**自分の目標と活動**に思いを馳せ、意気揚々と足を運びます。到着すると、「気延の里」のみなさんとともに自分の目標を達成すべく活動します。活動後は、発見したことや驚いたことを記録したり、採集した生き物を大切に飼育したりしています。

学校外の地域のビオトープであるため、放課後や休みの日もビオトープに地域の方々が来てくださり、子どもたちにとっては地域の自然とふれあうだけでなく、地域の方々ともふれあう場となっています。



自然の恵みに感謝して「いただきます！」

お米パーティー



毎年5年生全員が参加し、田植えから稲刈りまで自分たちで育てたお米を使って、カレーライスを作ります。薪を使い、昔ながらの羽釜で炊いたお米はひときわ美味しくて、子どもたちも大喜びです。(平成23年10月25日)

ビオトープクラブの子どもたち

ビオトープはすごくおもしろい。生き物を近くで観察したり飼ったりして、生き物の特徴がわかるから。生き物博士になりたい!



ギンヤンマ



トノサマガエル

ビオトープ気延の里のみなさん

テレビゲームや勉強づけの今の子どもたちに、昔の生活や遊びを体験してほしい。命の尊さや自然の素晴らしさを感じ、命を未来につなげることの大切さを知ってもらいたい。



ドジョウ



カマキリ

▲4年生はビオトープの地図を作って、いろいろな生き物について記録



ビオトープクラブ担当 川真田先生・井上先生

「気延の里」のビオトープは、地域に自然に生えている木々や草花、そして生き物が暮らす地域固有のビオトープです。この点が、創られたビオトープとは違う大きな特色です。地域にあるビオトープだから、地域の豊かな自然を感じたり、地域の方とふれあったりして、地域に対する愛着が育ちます。



▲2年生は生活科の授業で木の実ひろい

